

2011年7月29日

岩手県知事
達増 拓也 様

いわて食・農・地域を守る県民運動ネットワーク
会 長 荻原武雄
岩手県消費者団体連絡協議会
会 長 高橋克公
岩手県生活協同組合連合会
会長理事 加藤善正
いわて生活協同組合
理事長 飯塚明彦

放射能汚染の調査・対策の強化を求める、緊急の要請

県内の稲わらや牛肉から、国の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出され、消費者、生産者に大きな不安が広がっています。すでに、各スーパーなどでは国産・県産牛肉の利用離れが出てきており、このままでは、県内の肉牛生産者は立ち行かなくなってしまう可能性があります。こうした状況をうけて、岩手県が全頭検査実施を表明したことは評価できます。ぜひ、この全頭検査を一日も早く実施し、消費者が安心して利用し、生産者が安心して生産・出荷できる状況を作ってください。

今回の問題をうけて、放射能汚染への県民の不安、特に子育て世代の不安はますます大きくなってきています。こうした不安にこたえていくためには、放射能の調査・検査の強化が必要です。

しかし、現在の岩手県内の検査は不十分であり、至急強化してください。特に、農畜産物、水産物など食品検査は、種類・頻度とも不十分です。また、地域ごとの空間・土壌線量調査も、きめ細かく行っている市町村もありますが、全体としてはまだまだ不十分です。特に、農地や子どもたちが遊ぶ校庭や公園での調査が、各市町村で具体的にすすむように、県からの具体的な指導・援助を行ってください。

今回の牛肉問題では、生産者への補償として、国が規制値を超える牛肉の買い上げと1頭あたり5万円の交付を打ち出したことは評価できます。しかし、「これだけでは乗り切っていけない」の声が生産者からは出されており、引き続き、実態にあった救済対策を国に求めてください。

また、今後も、検査結果によって農業や漁業に出荷停止などの被害が出た場合は、岩手県として、国への救済対策や東京電力への賠償請求を速やかに求めてください。そして、岩手県としても、その対策や賠償が実施されるまでの間、生産者の経営を救済するための緊急対策を行ってください。何の責任もない生産者が損害をかぶっていたのでは、生産の継続が難しくなります。

以上の趣旨に基づき、下記の事項について要請します。

【要請事項】

1. 岩手県として、肉牛の全頭検査を、一日も早く実施し、消費者が安心して利用し、生産者が安心して生産・出荷できる状況を作ってください。
2. 放射能汚染の調査をより細かい地域区分・品目・頻度で行い、データをわかりやすく公表してください。

特に、食品検査は、種類・頻度とも、早急に強化してください。

地域ごとの空間線量・土壌調査も、農地や子どもたちが遊ぶ校庭や公園での調査が、各市町村で具体的にすすむように、県から具体的な指導・援助を行ってください。

3. 今回の牛肉問題では、生産者の実態にあった救済対策を、引き続き国に求めてください。また、今後も生産者に被害がでた場合は、国への救済対策や東京電力への賠償請求を速やかに求めるとともに、岩手県としても、その対策や賠償が実施されるまでの間、生産者の経営を救済するための緊急対策を行ってください。

以上